編集と発行

新潟県栃尾市役所

電話 (02585) 2-2151





第20回成人式が、さる4月3日栃尾小学校で行なわれまし た。これは、当市は雪が深いためと、冬期出かせぎ者が多いこと などから、雪消えを待って例年4月に行なっているものです。

ことしの市内の新成人者は847人です。このうち当日式に出席したものは男356人、女377 人計733人でした。新成人を代表して石原文雄(木山沢)君が、「次代をになう若者として、自覚 と責任をもって、みなさんのご期待に添うよう 努力 しま す。」と謝辞を述べ式典を終りました。

ことし成人された人たちは、戦後の日本の食糧難とイン フレの中で生まれ、日本の成長とともに成人された人たち です。これからはりっぱな社会人になることを期待すると ともに、成人を祝福いたしましょう。

No. 136

manname & 5 

みなさ

んの、みなさんによる、みなさん ら主旨をご理解いただき、 にご協力をお願い 市民のみなさんか

のための住民表示ができますよう みなさんの遠慮のないお話し合い みなさんのご意見を聞かせていた の区へお伺いして住居表示のあら とご協力をお願いします。 んかたを持っています。 市および審議会では、 しをご説明したり、 いたりする機会を考えています 審議会では次のような考 旧栃尾町に隣接した地旧栃尾町の川東地区 します。 あるいは、 みなさん

#### 住居表示に 力を

で実施していますでに長岡市、見附 していくためには いただいて ていただく委員を 栃尾市もいろいろ の分野から審議し この制度を実施 して審議を います 設の設置、 など労働者の福祉向上のための施

#### -地方税法の改正で

#### 住民税が大幅減税に

地方税法が改正され、昭和43 年度分の住民税から各種の控除

区で希望する地区

が次のように引きあげられます

#### 住民税控除額新旧比較表

改正項目	現 行(昭和42年度)	改 正 (昭和43年度)				
<b>基礎控除</b>	100,000円	110,000[4]				
配偶者控除	門000,08	90,000[1]				
扶養控除	扶養親族1人について 40.000円ただし配偶者控除を受ける 配偶者がない場合は、扶養親族のう ち1人については70.000円	扶養親族 1 人について 50,000円ただし配偶者控除を受ける 配偶者がない場合は、扶養親族のう ち1人について、80,000円				
障害者控除	障害者1人について50,000円	障害者 1 人について60.000円 (特別障害者については80,000円)				
老 年 者 寡 婦 控 除 動分学生	それぞれについて50,000円	それぞれについて60,000円				
生命保険料控除	支払った保険料の合計額が 15,000円までの場合は - 全額 15,000円までの場合は - 全額 保険料×½+7,500円 30,000円を超える場合は22,500円	支払った保険料の合計額が 15,000円までの場合は 全額 15,000円を超え35,000円までの場合 は保険料×メ+7,500円 35,000円を超える場合は25,000円				
專從者控除	(f) 青色中告の場合 事業専従者1人につき120,000円 が限度 (f) 白色申告の場合 事業専従者1人につき80,000円 が限度	(7) 青色申告の場合 事業専業者 1 人につき 170,000円 が限度 (4) 白色申告の場合 事業専業者 1 人につき 110,000円 が限度				
控除対象配偶者 又は扶養親族の 適用条件である 所得限度額の引 き上げ	合計所得金額が 50,000円以下	自己の勤労に基づいて得た事業所得 ・給与所得・退職所得および雑所得 である人については100,000円以下 その他(配当・不動産)所得で ある人については50,000円以下				
障害者、未成年者 老年者、寡婦の 非 課 税 範 囲	260,000円 まで非課税	280,000円 まで非課税				

食堂、 雇用促進事業団では、事業主が 施設資金を融資 雇用促進事業団が 寄宿舎等の労動者住宅や、 集会室等の保健、 文化施設

人付限度 使途により違うが融資 得た金額の九十パーセント 地域別等に標準建設費を乗じて 対象面積に、構造別、工事別、 資金、福祉厚生施設、事業所内訓 身体障害者作業施設

整備に必要な資金の貸

し付けをしています。 働者を一定数雇い入れる事業主 職業安定所の紹介により常用労 労働者住宅の新設、 必要な労働力確保の目的で 増改築 返済方法

をとりながら日時、

場所をきめ

説明会(P·R)

審議会とおのおのの区と連絡

取扱い機関 日本銀行代理店 甲込み期間 越銀行、第四銀行)で受け付け 日から四月三十日まで

賦償還

昭和四十三年三月一

一年据置) 中小企業年六分五厘、 一以内、機械購入資金五年(住宅資金その他十八年~二

三ヵ月毎の元金均等割 ▽ところ 7 ŧ

他年七分

今月の市税 納期 4 月 30 日

心配ご なんでも気軽にご相談ください と政 午後三時まで 四月二十四日 市役所市民相談室 相 談

(2月末日現在) ▷固定資産税 世帯数 7,658 男 17,450 女 18,819 計 36,269

市

」の相続人で、昭和 私は市内の「甲野甲

私の働きによって納税しているわ

家業は長男の私がつぎ、

すべて

ました。

民の

名儀変更の手続きは?

資固 産 税定

納税通

知書

0

儀が

定資産税納税通知書の名 昭和四十一年ころから固

(企画調査課) ▽技術雇

坂井

ガス水道課)

(新採用)

となってくるよう

声

問

最近になって気づいたのですが業をついだ「甲野乙平」です。四十年十二月に、父死亡により家

会期を三月二十七日までの十七 がさる三月十一日開かれました。 ののである。 ののである。 ののである。 ののである。 ののである。 ののである。 会期一日を残し三月二十六日閉会 二日、十三日、二十六日と開き、 日間ときめ、 本会議を十一日、

十五件と、このほか議会から提案 決める重要な市議会です。 今回、 この三月市議会は新年度予算を 市長から提案された議案

> ▽特別職の職員の給与に関する条 V ▽昭和四十二年度一般会計補正予 案通り可決されました。 ▽昭和四十三年度一般会計予算 おもなものは次のとおりです。 なお、 例の一部改正などです。 に関する条例の一部改正議会議員の報酬及び費用弁償等 可決された議案のうち、

# 三役などの

収入役の給与がそれぞれ次のよう する条例が改正され市長、助役、 栃尾市特別職の職員の給与に関

万五千円」に に変りました。 助役=「七万五千円」 市長=「九万五千円」を「十一 を 「八万

 $\Diamond$  $\Diamond$ 

400000000 E

市議会」

新年

ち

教育長の給与も関係条例が改正

た発議案一件は、 いずれも原

# 給与を引き上げ

五千円」に 万五千円」に 収入役= 「六万八千円」を 七七

万八千円」に になり、次のように変りました。 教育長=「五万八千円」を 곳

#### 市会議員 報酬も上が 0 3

により、 た。 市議会議員の報酬も条例の改正 次のように改められまし

円」に 副議長= 「三万円」を「三万五千

れたものです。 3

「二万五千円」を「二 この議会に提案された請願、

### 計般 雪道路 に除 五. 万 円 追

**会** 

算が原案可決されました。 昭和四十三年度一般会計補正予

十四万円減額したほか、商工費、万三千円、農林水産業費で三百二 円をはじめ、民生費が九百二十九災害復旧費の三千四百三万九千 総務費、衛生費、消防費などそれ 六万二千円になりました。 予算の総額は、九億一千六百八十 九万一千円が減額され、

業を取りやめたもの、および当初もな理由は、当初計画していた事 このように大巾に滅額されたお

んだもの、 を減額したためです。

また、 なお、

またこれから事業を実

になりました。 豪雪により道路除雪費に五百六十 一万五千円を追加し、道路除雪費 もののおもなものは、今回の二月 教育費では、

で三百二十二万六千円の増とな 万円を計上、差し引き教育費全体

の報酬等審議会に市長が前もっての報酬は、いずれも栃尾市特別職三役、教育長の給与および議員 諮問し、その答申にもとづいて議 万八千円」に 会に提案し、それぞれ原案可決さ

(不採択)

# n

情の審議結果は次のとおりです。

# b 刊

外屋敷道路の拡張に関する請願( と関する請願(継続審査)▼栃堀 する請願(継続審査)▼市道舗装

今回の補正予算は減額補正とな 総額において、 四千五百七十

ぞれ減額されました。

施しても不用と思われる経費など 施したが比較的経費が少なくてす

校の除雪に用した経費約四百三十 市内小中学

# 願と

計画していた事業のうち事業を実 このうち増額補正され

自

情た 整理事業に対する財政的援助に関する請願(継続審査)▼土地区画 願(採択) 採択)▼石投橋架替えに関する請 南中学校通学道路に関する請願 梁架替えに関する請願(採択) 促進に関する請願 緑改修工事施行に関する請願 (継続審査)▼市道上樫出入塩 市道中幹線東町地内舗装改修 ∀工業用水確保に関する請 ▼道路舗装に関する請

查 稚蚕共同飼育所新設に関する陳情 めの設備に関する陳情(採択) 育条件整備に関する陳情(継続審 継続に関する陳情 ジ増築および完全給食実施の ▼昭和四十三年度下塩小学校教 ▼下塩谷中学校体育館・ステ ▼在日朝鮮人の帰国事 (継続審査) 業 た

四 第 月 Ξ 期 税 分 B はの

# に相続放棄の手続きをしたかどう

四月から該当者に通知代表者を決めて

たの場合三か月以内に家庭裁判所

おたずねの文面だけでは、あな

けています。

## けで次のとおり発令されました。 今回の異動は、課長級四名を含 市役所の人事異動が四月一日づ

員で被相続人の財産に属した、すの手続きをしない限り、相続人全をきめて、家庭裁判所に相続放棄

の日)

から、

三か月以内に相続人 相続開始の時(死亡

相続人は、

こもっともなおたずねです。

市

ています。べての権利義務を負うことになっての権利義務を負うことになっ

税の面でも、

相続があった場合

その相続人が二人以上あると

課) ▽雇 委員会) む四十二名です。 [総務課] ▽雇 市長部局人事発令 飯浜正男 (農業

業課) (収入役室) 〔企画調査課〕 マ雇 ▽主事 山田栄憲 佐野 産直

務課) 〔税務課〕 (市民課) ▽課長 ▽主事 中沢記代司 内山安子 稅

▽雇 長谷川千里 (税務 今井リウ子(産業課)

ることができることになってい

この場合、

その旨を市町村長

統人全員で協議のうえ、

取り決め

どの書類を受け取る代表者を、

かる納税通知書並びに税金還付な きは、そのうちから被相続人にか

納係長 長 兼庶務係長 ▽主事 鈴木 若林輝夫 実

美子

(新採用)

恵美子 美穂子

▽保母 ▽保母

棚村久 五十嵐 稲田

▽耕地係長 (税務課長補佐兼庶務 大橋 土田光夫 Œ

課技術係長) 工係長) ▽課税第一係長 田中昭 「建設課」 佐野源八 (同課市民税係長) ▽課税第二 平沢英男(建設課庶務係 ▽課長補佐兼庶務係長 与 (同課主査) ▽収 (保健衛生 (産業課商

〔消防署〕

消防署〕▽消防署人事の

士発

福王寺

勝

(新採用)

社会教育課長)

課長·社会教育課長

葛綿源吾

[庶務課] ▽庶務課長兼学校教育

教育委員会人事発令

▽商工係長

か、またその手続きは、どうでしか、またその手続きは、どうでしよう なってくるようになりが「甲野乙平外○名」 前から該当されるかたには申し出すが、あなたのように四月一日以 係 画です。(市役所税務課々税第二届け出によって順次改めてゆく計 にもとづいて用紙を送り、 者指定届」の用紙を同封して、 通知書の名儀を「甲野乙平外〇名 かは、 からの該当者には、 る場合は別として、 と記載するわけです。 相続について、 したがって、固定資産税の納税 市役所ではわかりません。 (市役所税務課々税第二 とくに問題のあ 四月一日以降 「相続人代表 すべて で 高嶋弘一 ▽課長補佐兼業務係長 由信 **井新三郎(福祉事務所)** 

[収入役室] ▽収入役職務代理

(同課保険係長)

▽保険係長

## 課長級を 員 含む四 十二名 動

教育委員会庶務課長)<br />
▽課長補佐

[保健衛生課] ▽課長兼清掃セン 千野善正 Ш  $\nabla$ 増沢トチ(保健衛生課) 目黒四郎右エ門(収入役代理) 大崎敬二 (栃尾小学校作業員) 退職(勧奨)三月三十一日付

桐生四男也

(同課参事)

▽退職 (依願) 三月三十一日付 神崎扶美子(選挙管理委員会) 恵美子 (白山保育所) (白山保育所) (産業課)

▽主事

三本久馬(保健衛生課

高林恒三(税務課納税整理係長

(保健衛生課長) ▽主査

## 勧奨退職者の略歴

「ガス水道課」▽業務係長兼務を

佐藤信夫(ガス水道課長)

藤田喜久

税務ののベテランとしてその手腕四月税務課長となり現在に至り、 を発揮されました。 として税務畑を経験、昭和四十年 間村収入役を勤めた、 同村収入役に就任、 村役場に就職、昭和二十二年六月▽諸橋 賢 昭和十七年旧半蔵金 月栃尾市に合併するまで、 昭和三十一年 合併後は主 九年

(保健衛生課清掃センター長) [福祉事務所] ▽主査 藤田苇福祉事務所人事発令

(産業課耕地係長)

〔白山保育所〕▽主任保母

(新採用) (新採用)

全うされました。
全うされました。
全方されました。 ▽目黒四郎右ェ門 昭和二十二年

目にその職務を逐行されました尾小学校作業員として就職、真▽大崎敬二 昭和二十四年十月 の衛生管理に努力されました。 職、以来、保健指導員として市民 ▽増沢トチ 昭和三十二年六月就

[社会教育課] ▽主査 ▽雇 渡辺吉一 平沢 博

#### 出) 〔歳 A) - その 他 0.3 ・ 使用料及び手数料 6.8 1.618 1.618 1.618 1.618 市 税 第二章 教育費 38% 市民税 0.52.13.7 消防費 34% 27.2% 債 総 公債費6.4% 11.7% 825, 715 825, 715 農林水産業費7.1% 市町村たば3% 千円 千円 電気ガス税12% 土木費 **軽自動車税3%** 地方交付税 13.3% 民生費 27.3% 12.0% 13.2%

#### 一般会計歲入歲出予算

歳	入	(1	(位千円)	歳	出	( <u>)</u>	单位千円)
款 .	本年度	前年度	比 較	款	本年度	前年度	比 較
1. 市 税	225,000	182,844	42,156	1. 議 会 費	17,626	17,184	442
2. 地 方 交 付 税	225,000	220,000	5,000	1. 議 会 費 2. 総 務 費	99,083	189,158	△ 90,075
3. 分担金及び負担金	15,130	12,915	2,215	3. 民 生 費 4. 衛 生 費	109,438	115,153	△ 5,715
4. 使用料及び手数料	13,414	10,834	2,580	4. 衛 生 費	35,428	35,076	352
5. 国庫支出金	148,191	190,917	△ 42,726	5. 労働費	500	0	500
6. 県 支 出 金 7. 財 産 収 入	27,751	17,987	9,764	6. 農林水産業費	58,427	36,424	22,003
7. 財 産 収 入	2,249	2,175	74	7. 商 工 費	36,916	31,886	5,030
8. 寄 附 金	56 <b>6</b>	1,410	△ 844	8. 土 木 費	110,029	94,412	15,617
9. 繰 入 金	20	15	5	9. 消 防 費	46,998	26,694	20,304
10. 繰 越 金	38,157	43,156	△ 4,999	10. 教 育 費	224,628	112,157	112,471
	33,837	29,705	4,132	11. 災害復旧費	30,680	141,142	△110,462
12. 市 債	96,400	128,800	△ 32,400	12. 公 債 費	52,504	39,770	12,734
× 臨時地方財政交付金		1	Δ 1	13. 諸 支 出 金	2,458	703	1,755
100				14. 予 備 費	1,000	1,000	0
歳入合計	825,715	840,759	△ 15,044	歳 出 合 計	825,715	840,759	△ 15,044

#### 特別会計歲出予算 (単位千円)

会	計	•	名	本年度	前年度	比 較
国民	建建	表 保	険	• 182,944	134,654	48,290
伝	染	病	院	1,969	1,917	52

#### 企業会計予算

#### 水道事業 (単位千円)

差引	出		支	入	収	
Æ 71	金額	項 目		金額	項目	
12,451	42,380	業費用	水道事	54,831	<b>类収益</b>	水道事業
29,556	109,557	<b>ウ支出</b>	資本的	80,001	収入	資本的

資本的支出に対し、資本的収入の不足額29,556千円 は当該年度の損益勘定留保資金および繰越利益剰余金 処分額で補てんするもの。

#### ガス事業 (単位千円)

います。

解とご協力によるものと感謝して

これは、市民のみなさんのご理

保ちつつ予算編成ができました。を行なったので、財政の健全性を

財政の健全性を

昨年保険税率の改正

特別会計

収		入	支		出	差引
項	目	金額	項	目	金額	<b>是</b> 71
ガス事	ガス事業収益		ガス事	業費用	59,584	9,841
資本的収入			資本的	支出	14,704	△ 14,704

を行なって

企業会計

年次計画で拡張工事

のもとに予算編成ができました。を行なっていますが、順調な採算

の高騰に対処し、合理化のために

年々増大する事務処理と人件費

ガス事業予算の中に電子会計

入費四百五十万円が計上されて

資本的支出に対し資本的収入の不足額14,704千円は 当該年度の損益勘定留保資金および繰越利益剰余金処 分額で補てんするもの。

#### のつかいみち 8億2,571万5千円

3月市議会で成立した昭和43年度予算のあらましを 説明します。

本市は、財政力に乏しく国や県の財源に大きく依存 しなければならない実態にあります。庁舎建設事業の 完成、災害復旧事業の一段落にもかかわらず、各種事

業に要する投資的経費をはじめ、人件費、物件費、扶 助費、公債費などの義務的経費の増加により、予算総 額は8億2,571万5千円と前年度につぐ大型予算 になりました。

理に必要な経費で、

のです。

そのほかは学校の維持管

百八十九万三千円が一番大きなも

三五平方メー

ル)建設費一億八

この予算のあらましは次のとおりです。

振興費が八百八十一万九千円など

を含み二千八百九万一千円、

小簡易プール建設費百十万円

的経費です。 業はなく、 ▽中学校費ニ千二百五十万一千円 百五十四万六千円、教育振興費が 本年度は学校建築など大きな事 維持管理に必要な経常 学校管理費が一千四

東

円のうち、 ▽高等学校費は一千百四十九万二 千三百八十八万八千円です。 二十二万七千円、 ▽保健体育費一千六百十一万五千 三十九万一千円です。 級費七十一万四千円、 四百八十四万一千円、 七百九十五万五千円です。 一千百六十二万一千円、公民館費 ▽社会教育費一千七百五十六万 このうち社会教育総務費 保健体育総務費が二百 学校給食費が 成人教育費 家庭教育学

千円ですが、この中には栃尾高校 改築費寄付金一千万円が含まれて 三千円などです。 七万円、 民生費一億九百四十三万八千円

> これは災害復旧事業や、 公債費五千二百五十万四千円

、学校などの建設費と害復旧事業や、市庁舎

によるものです。 もに四十一年、

議会費一千七百六十二万六千円

必要な諸経費です。

これは議会運営や、

議会活動に

諸支出金二百四十五万八千円

警察職員住宅取得費や、

市税の

九百五十四万円を含め、 第二種公営住宅十二戸建設工事費 土木管理費二千八十七万 一千三十

五百七十二万円、

**単市土地改良** 

災害復旧費三千六十八万円千円などです。

ここ数年間歳出予算のトップで

円

費が一千百十九万七千円、林業費業費補助金五百十万円などで農地

千八百十四万一千円、

水産業費

分の一に減りました。

四十二年発生災害 今回は、 生災害復旧事業の完了 あった災害復旧費も、

により 三十九年発

約四

お

三千百九十五万八千円を含み、 の面では、私立保育所措置委託料 千八百六十六万六千円、児童福祉 四千円を含み社会福祉総務費が 董福祉費が三千八百七十三万二千 はじめ、老人福祉費六百七十九万 生活保護費の五千二百二万円を 還や利子などです。 百二十四万五千円などです。 して政府などから借りた元金の償 ごみ焼却場、

しかも手ぜまなため、 消防費四千六百九十九万八千円 いまの消防署庁舎は建物が古く

二千二十万円をはじめ、道路新設 百八十一万六千円、住宅費では、 万円です。 など道路橋梁費が六千六百二十七 橋梁新設改良費七百五十二万八千 改良費が三千三百八十三万九千円 道路維持費六百五十四万五千 道路除雪費百九十一万二千円 谷 億八 また、 都市計画費が九 Ł 七千円

舎建設費 百万円) の中には、 建設 万三千

理科センター 十五万円です。 ▽教育総務費は、教育委員会費、 金沢・平線ほか道路舗装工事費 土木費一億一千二万九千円 建物取得費、 - 費を合わせて一千百年物取得費、指導費、

千円、この中には東谷小、

の統合校舎(鉄筋三階建、延二、八

▽小学校費一億四千五百八十万三

教育費二億二千四百六十二万八

財産管理費、徵税費、

費では、農免道路整備事業負担金 業補助金が五百万円(うち県費四 農業振興費に七百十七万円、 が含まれています。 稚蚕共同飼育所設置事 農地

総務費九千九百八万三千円約五百四十万円見込まれています 設した市立白山保育所の運営費が しても必要な経費などです。 人件費をはじめ、文書広報費、 選挙費など事務管理にどう

戸籍住民登

農林水産業費五千八百四十二万

九千円、 付金二千 含まれています。 ボンプ七台購入費二百八十万円が

三千円、

じん芥処理費が二百四十八万八千 し尿処理費が一千二百十一万

七十二万円、 金三百五十万円、産業育成資金貸 商工振興費が商工振興事業補助商工費三千六百九十一万六千円 、などとなっています。万円、観光費が百三十八 七百万円を含み三千三百 八万

円、常備消防が一千五百六十九万設費として一千九百五十四万八千 三階建延六〇八平方メ 四万六千円、 しようということで、 非常備消防費が八百四十 この中には、 庁舎 (鉄筋 ル

椎茸・

なめこ栽培用

原木の伐採は早めに

に重要な役目を果してくれるもの されるカ、ハエ、 です。これらの害 ノミなどの予防 これから悩ま

大そ 春の 寄せつけないようにすること <カやハエ退治に重点を> のより、 剤を噴霧器で、た り、消毒 することに重点を虫を徹底的に退治 また、 しょう。 分にきれいにしま らいなものを用い おき念を入れて十 天井裏 ネズミのき

などの消毒剤を忘れず十分かけま

の混合物などをネズミーHC・ナフタリンとク

出はい りする場所に散布しておき

DDT・BHCなどを散布してお ミの発生を防ぐため、

を三枚ぐらい重ねて敷き、DDT 出し、床板の上には新しい新聞紙 めよく日に当ててほこりをたたき の発生を防ぐた

物入れ、 の時期をのがさず、 害虫はまだ発生していません。 の発生を防止できます。これらの 石灰水や石油をまいておくとハエ を防ぐため、ゴミ箱 家の内、 外と ح

、便所のくみ取り口などにため、ゴミ箱のまわり、汚のまわりなど ハエの発生

こは、 は は九十~百センチメー 1 百八十センチメートル前後の 柔らかい木を選び、玉切り iv. なめ

ごまを購入するよう注意してくだ が決まるので、それを考えてタネ 採と同時に、タネごまの接種時期 長さにした方が良いでしょう。

切り

し、すぐ菌を接種してくださ

椎茸は堅い木を選び、

玉切り

めこは十日ほど乾燥してから、玉 後椎茸は四十~五十日くらい、

75

目

庭にしましょう。

も大そうじをして明るい清潔な家

らすぐお医者さんの治療を受け、 と案外長びく眼病です。かかった 行性の結膜炎にかかるかたも多い かかると次々と感染します。しか 完全に治るまでに二、 はほこりっぽいためか、 だれかひとり家の中で 三週間

\$

幼児のハシカもこ の季節

農事 

前に伐採しておきましょう。伐採原木の伐採時期は春新芽の出る

すぐ玉切りしないで、伐採

大

を

です。 によくかかります。 でもきれいな水で目を洗うことと ほかの人にうつさないように注意 よごれた手で目をこすらないこと しましょう。予防には、毎日何回

十分健康に注意してたのしい春

を過ごしましょう。

3

経×長さ=接種数、これに一~二 まを用意したらよいかは、未口直 原木量に対しどのくらいタネご

五百~千個を一包単位として扱っなお、種菌会社ではタネごまをものがタネごま注文量となります 個余分に加え、栽培本数を掛けた ていますので注文するときは注意

> 栃 お 尾 市

> > (7)

攻めてきた晴景の軍勢

間です。無論、この間の栃尾城主 謙信公の十四才から十七才までの二年から十五年までと思われます とは主従の関係にあります は本庄美作ですが、謙信公と美作 上杉謙信公の栃尾在城は天文十 から、

情勢を見てまわっていまぼうに出向いては天下の ていた訳ではなく、 るべきでしょう。

春日山の兄、 かげ)の軍が栃尾を攻め れています。

て退参してしまいました。

謙信公は、栃尾に常住し 実権は謙信にあったと見 しかし ほう

談信公在城中にはいろ 晴景(はる たとえば、

いから簡単には落城しまいと思っちがえて、飲料水のたくわえが多 が少ないから遠巻きにして持久戦あることから、飲料水のたくわえ だろうと考えました。これを見破 き出して、白米をどんどん浴びせ った謙信は敵の見える所に馬を引 に出たら水ききんのため落城する また、

ち

で大勝利を得ました。 一番大きな戦いは「温古の栞(

信公はこれを追って柏崎の米山 見て夕方まで待っていますと、 でこの軍は長居はしないだろうと 駄(し重)のないことは兵糧 を見ますと小駄がおりません。 して敵は撤退していきました。 ょうろう)のないことです。 それ 0

戦争は、おそらく大倉原でなされたことでしょうでなされたことでしょうの戦争がどこまで真実であったかはわかりませ。たとえば、俊景りませ。たとえば、俊景のよいう人物は古志の平六という人物は古志の平六という人物は古志の平方になって、永正九年一月二十 将兵によって展開された 千、友軍一万一千五百と いでしょう。敵軍一万二等にある長尾俊景との戦 いう大合戦です。二万の しおり)」や「天と地と」

ち、天文十二年より三十年も前にいで戦死しているのです。すなわ長尾房長を攻めましたが、この戦 と見ることができましょ 信公の偉大さを伝えるための方便 どはわかりませんが、ともかく謙 がって、これらの戦争の真偽の 死んでいることになります。し 三日、坂戸城(魚沼郡六日町) 俊景といって、 0

## 三つ の学 な 開

## 受講を希望されるかたは、公三つの学級を開講いたします。 館へ申し込みくださ 公民館では、次の要領によって 公民

青年学級 学習期間 四月十四日開講

四年三月まで。 学習時間 二十五才以下 午後七時三十分か の男女

開設場所 ら午後九時三十分 栃尾市公民館

男女交際、 学習内容 礼儀と作法、体育実 一般教養=健全な

昭和四十三年四月から昭和四十

コース、ペン字コースなど。このほかコース 家事=生活設計、技、団体活動につ 理実習、 の人間関係、労働の安全と衛生 団体活動についてなど。 健康管理、 職業=職場 ス制で洋裁 スも行ない 料

愛農学級 他一般教養について学習 に関すること、 生活に関すること、社会や政治 **姆人学級** 五月七日開講 四月十七日開講 人間関係、 その

年を認める。 三年制で実施し、 希望者は留

新たに予算化されています。 備品購入費八十五万円が昨年より 二百二万七千円、図書購入などの 習の講師謝礼金など百五万九千円級、婦人学級、その他の講演、講 公民館事業を行なうための資料作 また、庁舎管理費九十万五千円が ふえている科目です。 にふえていますが、 消耗品の購入費などの需用費 中でも青年学 意して、 しょう。 三月二十五日から四月二十日ま

118万円ふえる

43年度の公民館予算

お知らせします。

が決まりましたの 年度の公民館予算

おもなものを

成

このほどの市議

昭和四十三

十四万一千円で昨総額は、四百八

り百十八万六千円 年度の当初予算よ

車の運転をする人は、 住宅街、 い道路の近く

三十四円です。

住民一人当りの公民館費は、

百

る者です。 礎と一般教養、 っています。 きの農業を実践的にやることにな る者および農業に従事しようとす 二十五才以下で農業に従事してい 対象者は、中学、高校卒業者で 学習内容は、農業の基 生活知識など前向 仲間づくり」について講演があり

# 職場人に

ました。 組合で勤労青少年の集いを行ないさる三月二十六日、織物工業協同 すへの鋭気を養っていただくため 新規就職者から、働く意欲とあ

中学校長)小林勝氏(県青少年対 講師に山田沖哉氏(湯之谷第一 を招いて「労働の意義」「

> 者は二百五十四人でした。 ンケート)も実施しました。 レクリェー 〔熱心に講義を聞く新就職者〕 ションと意識調査 参加 7

## か児 6 守

どが飛び出し、道路の横断中に起 きています。それで次のことに注 事故が多くなります。そのほとん から守る運動」が行なわれていまで「新入学(園)児童を交通事故 毎年新学期を迎えてこどもの こどもを事故から守り ましょう。 全な通学、通園を教えるようにし な道を選んでいっしょに歩いて安 んな所では、 園 注意ください。 に登校させましょう。なお、

遅刻をさせないように、 に、とても気をつかっています。 横断步道、 のこどもは、時間を守ること おうちの人は、 駐車車両の多い所、 こどもに、 う

新入学

とくにご

キイ

(二之貝)

ح

## 成人講座を閉講

十二人を 表

について講演されました。 小林字五郎先生で「生活と科学」この日の講師は、新潟大学教授 しての知識を身につけていただく 回の全日程を終り閉講しました。 この新成人教育講座は、成人と 昨年九月から開講していた新成 毎年開設しているものです さる三月十日十七 新潟大学教授

土々町) 林律子 平林英子 とおりです。 佐藤アサ子 でした。そのうち精勤された十二 人を表彰しました。表彰者は次の (岩神) (岩野) ことしの受講生は、百七十五人 西川輝子(宮沢) (西中野俣) 原) 茨木ヤイ子 小林和子(下谷内) 渡辺一枝(一之貝) (下来伝) 上村ケイ 鈴木菊江 今井寿江 矢沢静江

## 正

略 史 半蔵金)佳作二編目を佐渡宗市 ち、第一部 名を発表いたしましたが、そのう 二月号で新春文芸入選作品と氏 に訂正いたします。 短歌人位を保科栄

少し早め

安全